

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

平成29年11月22日

釧路市議会議長 渡辺 慶藏 様

会派名 自民クラブ

代表者名 草島 守之



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	高橋一彦、戸田悟
出張先	東京都八王子市、新宿区、神奈川県藤沢市
期間	平成29年11月15日 ~ 平成29年11月18日 (4日間)
用務	行政視察 八王子市 「商業振興について」 藤沢市 「湘南藤沢フィルムコミッション事業」 新宿区 「公共空間を活用した賑わいの創出」
調査(研修)結果等の概要	別紙報告書のとおり
備考	

注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。

2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

行政視察報告書

視察日 平成29年11月16日～11月17日
視察地 東京都八王子市、新宿区、神奈川県藤沢市
視察担当者
八王子市 産業振興課長 橋本 徹 課長補佐 三吉 徳浩 他、
新宿区 みどり土木交通課長 広瀬 岳平 補佐 牧野 芳昭 他、
藤沢市 藤沢市観光協会 湘南フィルム・コミッション
事務局長 柳田 芳和 主任 福島 洋二郎 谷川雅美
藤沢市経済部課長補佐 鈴木 憲二郎 他、

視察参加者 戸田 悟 高橋一彦

八王子市 「商業振興について」

八王子市中心市街地商業等活性化に於ける、まちの目標と方向性については、それぞれの計画ごとにいろいろな表現がされている。その大意は概ね次の5つに集約されている。

- ① 商業だけでなく、IT産業、文化、行政など多くの機能を持った(八王子の顔)として外部から人を呼べる街
- ② 子供から高齢者までが憩い集う、繁華街でありながら安心・安全に生活できる、ホスピタリティの高い街
- ③ 立川や町田とは違う八王子らしさを演出、情報発信し、大型店や個店がそれぞれの魅力を出し合う個性が凝縮した街
- ④ 花と緑あふれ、魅力ある景観や歩きやすい歩道が整った快適な街
- ⑤ まちづくりへの参加など、いきいきとした市民活動の舞台となる街
(八王子の中心街がこうあってほしい)という5年から10年後を見通す中で、望ましいまちの目標像を示し、それを目指すための取り組み内容や推進体制の構築に重点をおいている。

商業等の活性化に向けた取り組み

(Ⅰ) お客様の集客や通行を阻害する風紀問題への取り組み

駅周辺やユーロードを中心に見られる強引な客引き、つきまとい等を防止するための条例の運用、防犯カメラの導入、防犯協会、ガーディアン・エンジェルズ、NPO等、各種団体の協力を得て環境美化に関する取り組みと同時に一定の拘束力を持たせるために警察との話し合いの中で安心して通行や買い物ができる環境を整備している。

(Ⅱ) 八王子の玄関口として求心力を確保する

お客様に安全・安心な買い物環境を提供するため、商業街等に加盟していない店舗に環境改善を提供する為に対話を推進し、路上の看板や商品の陳列、ゴミの放置、違法駐車・駐輪を減らすと共に商業者のモラルの向上を図る。商店街・個店及び駐車場管理者に参加・協力を求め買い物金額に応じた駐車料金の割引券を発行している。

集客力を高めることを目的として、曜日、時間を限ったの歩行者天国を実験的に実施している。歴史なものから新しいものまで、1年中何かイベントが行われている、花と緑のフェスティバル、八王子まつり、陶器市、クリスマスイルミネーション等、実施される1年間の新旧イベントカレンダーを作成しホームページに公表して集客を目指している。市街地内一角や通り・路地等に、特色ある店舗を集積させ地元商店街、学生組織、TMO、土地建物所有者の協力をもらい中心市街地の集客力向上を目指している。その他、美術館の活用、名所作り、ブランドの開発、特産品の展示・販売、観光案内の提供等、市街地活性化を推し進めている。

支援事業について

商店街駐車場事業、商業等活性化総合支援事業、リノベーション補助金、地域資源活用促進事業、空き店舗対策事業、はばたけ商店街イベント事業、輝く個店グループ対策事業に於いてはアドバイスをを行う専門家（マーケティング、中小企業診断士等）の派遣がうけられ、国、県、市の補助メニューを活用しています。また、八王子市独自の事業として短期、中期、長期、に亘り各種団体と協議しながら商店街振興促進に努めています。

新宿区「公共空間を活用した賑わいの創出」

設置が可能となり道路占用まちづくりに関する取り組みは、これまで行政が中心となって推進してきたところですが、まちづくり会社やNPO等の民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例が増加しています。このような取り組みは地域の特性に応じたまちの賑わいや都市の魅力向上等の面からも有効であることから、行政としても積極的に支援していくことが重要となっています。都市再生特別措置法においても、まちづくりに取り組む団体を支援する制度や、道路空間を活用して賑わいのある、まちづくりを実現する制度等、官民連携を推進する制度が新しく創設されています。今回、東京都新宿区3丁目モア4番街の道路空間を活用した賑わいづくりを視察させていただきました。平成17年から道路空間を活用したオープンカフェの社会実験を実施し、平成23年に都市再生特別措置法が改正され、道路上への食事施設の認可の特例制度を運用した全国初のオープンカフェの常設化を平成24年から実施し賑わいの創出・違法駐輪の解消・道路清掃などによる道路環境の改善に効果を発揮しております。

街なか空間を活用する際の今後の課題

(1) 公共空間と民間不動産が連携して一体的に機能する賑わいづくり

公園や道路空間を活用した公共空間での賑わいづくりや、民間不動産のリノベーション等による、まちづくりは、それぞれで完結するケースが多い。エリアの賑わいづくりや価値の向上、経済的な効果を導くうえでも公共空間の魅力向上と民間不動産の再生が連携して一体的に機能することが望ましいと考えられる。

(2) 持続的・自律的な仕組みづくり

持続的・自律的賑わいづくりを行う為には民間事業者に対して積極的に公共空間を開放し、公共空間も含めて賑わいに寄与する事業を実施するための仕組みの検討がもとめられている。

公共空間の開放にあたっては、その取り組みがエリアの賑わいづくりや価

値の向上など公益性に合致しているか、継続性に出来るかなどをチェックできる仕組みの検討が求められている。

(3)管理・運営の仕組みづくり

利用者の安全確保や、道路空間の活用の際の救急車両の通行時等の対応方策などを、関係者間で検討する必要がある。

空き店舗などの民間のストックと、道路や公園などの公共のストックの価値を最大化する方法をその境界にとらわれずに導きだし、これらを効率的に管理・運営する仕組みの検討が求められている。

諸外国では、時代のニーズにあわせた「人間中心の公共空間の再生」がめざましい成果をあげており、公共空間の再生が経済的な効果を誘発することも常識となりつつある。道路空間の占用などを皮切りに公共空間の多様な活用が試されと共に釧路市としても公園、お土産屋、朝市、フリーマーケット、オープンカフェ、図書館、交流スペースの活用、若い人の考えるチャレンジショップ、自由に移動できるイスやテーブルを設置等、街なかの賑わいづくり、回遊性を促す社会実験をすべきであり民間と行政がどのように支援していくべきか考え、発想の転換も考えるべきかもしれない。

藤沢市 湘南藤沢フィルムコレクション

藤沢市内における映画、TVドラマ等のロケーション撮影に伴い、支援並び協力する機関として観光シティプロモーション課に「湘南プロモーション」事務局を設置し総合窓口(ワンストップサービス)を設けて、周知並びに機能の充実はかり、地域経済の活性化目指して地域復興並びに観光復興に貢献すると考えられる。ロケーション撮影が長期間に及ぶことで、飲食、宿泊、レンタル用具等の需要が図られる事により、「直接経済効果」が見込まれる、又、作品(映画・TVドラマ等)を通じて地域のイメージが図られ、ロケ地を訪れる観光客並びに居住者の増加により「間接的経済効果」が見込まれる。活動実績として、年間100本以上の撮影を支援しており、設立後5年間で直接的経済効果(ロケに伴う、宿泊、飲食、レンタル用具等)の需要増は1億1千万円、間接的経済効果(作品がもたらす地域イメージアップによる観光客や居住者の増加等)は170億円を超えている。

受け入れに関する課題

国内でのロケーション撮影は、国内作品、海外作品、ともに年々増加傾向にある。

特に海外作品の国内撮影が急増してきたが、そのために年々課題が浮き彫りになっている。また、日本原作の作品が他国で映画化されるにあたり、国内での撮影が検討されるも様々な問題により実現しないことも問題視されてきた。

このような現状を踏まえて、国内外を問わず増える傾向にある中、ロケーション撮影の強化を図るため、現状の課題を整理し、どのような解決策があるのか検討する必要がある。

① 撮影環境整備

許認可手続きの複雑さ、複数の手続きを踏む必要があり撮影に関わる省庁の横の連携がとりづらい、大規模撮影への官民の協力体制を進めるべきと考える。

② 人材育成（語学、海外作品経験不足）

国内製作者の依頼が多いが海外作品の問い合わせがあっても、語学の問題で対応が遅れ、出来なかつたりすることが多い。地域の事情や条件が違うため、F C（フィルム・コミッション）によって協力体制に差がある。

③ その他として（海外から）

法的な課題、インセンティブ、プロモーション不足、コンテンツの活用不足などあげられる。

解決策のための今後の展開

地方創生事業の一環としてのロケ誘致・支援は、産官学民の連携、雇用も創出、観光集客、文化振興につながる。映像業界、省庁、地方自治体等が一体となった取り組みが必要である。

又、東京オリンピックにおける競技施設の共有と観光客の増加（道路、駐車場、等）の整合性を図って行かなければならない。

許認可が必要な手続き（道路、等）、特に人材育成（窓口の一元化、多語学、）その為の行政予算支援が必要と考える。



<八王子市役所>



<江ノ島全景>



<区道を利用した空間>

視察報告者 高橋一彦